

平成 27 年度「やまがた米粉 Xmas ケーキキャンペーン」実施要領

1. 目的

米粉の代表的商品の一つであるケーキの需要が高まるクリスマスの時期に、県産米粉を使ったケーキの消費拡大キャンペーンを行うことにより、米粉に対する県民の関心と理解を高め、本県農業の振興や地産地消の推進を図ります。

2. 主催：山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会

共催：山形県

後援予定：山形県菓子工業組合、山形県洋菓子協会、東北農政局山形地域センター、東北農政局酒田地域センター、おいしい山形推進機構

3. キャンペーン期間 平成 27 年 11 月 25 日(水)～平成 27 年 12 月 25 日(金)

4. 実施内容

(1) 県産米粉のクリスマスケーキの販売

県内の食品製造業者、販売業者、飲食店等のキャンペーン参加店が県産米粉を使ったクリスマスケーキを販売します。

① 米粉は、山形県産米を原料とするものとします。

② 米粉の配合割合は、各店の作成するケーキの種類や食感により決めるものとします。

※ 完全な小麦フリー商品であるとは限りません(同じ厨房内で小麦粉等を取り扱う場合もございます)。

【商品引渡期間】平成 27 年 12 月 18 日(金)～12 月 25 日(金)

※店舗事情により前後する場合があります。

(2) プレゼントキャンペーン

本キャンペーン期間中に参加店から県産米粉を使ったクリスマスケーキ等を購入していただいたお客様に、商品引渡の際、プレゼントキャンペーンはがきを配布します。このはがきにてご応募いただいた方から抽選で、つや姫等の県産農産物またはキャンペーン参加店で使える 1,000 円相当商品券をプレゼントします(発送をもって当選者の発表とします)。

【プレゼント応募はがきの受付】

平成 27 年 12 月 18 日(金)～平成 28 年 1 月 12 日(火)※当日消印有効

(3) 広報宣伝

① 本キャンペーンについて、11 月 25 日から、「やまがた米っ粉クラブ」ホームページ、フリーペーパー等、各種広報媒体により広告するとともに、「やまがた米っ粉クラブ」会員(約 1,500 名)、「んまい! やまがた農と食の応援隊」(約 200 名)に電子メール配信等により周知します。

- ② 参加店には、自店が作成するチラシ等に当該商品や本キャンペーンについて掲載をお願いします。また、当方が配布するオリジナル PR グッズ(予定:のぼり、ポスター、チラシ、オリジナルスタンド POP)についてもご活用ください。

5. 参加店の募集

(1) 対象:

県内の食品製造業者、販売業者、飲食店等で、キャンペーン期間に県産米粉を使ったクリスマスケーキを販売する下記の事業者(菓子店、飲食店等。両方に該当する場合はホールケーキ販売店としてご参加いただきます。)を募集します。

ホールケーキ 販売店	テイクアウト用の米粉 Xmas ホールケーキを製造・販売される事業者。
ショートケーキ等 販売・提供店	テイクアウト用またはイートイン用の米粉 Xmas ショートケーキ・米粉 Xmas 向けパン菓子等を製造・販売・提供される事業者。

※上記いずれも、プレゼントキャンペーン対象店とします。

(2) 募集期間: 平成 27 年 9 月 1 日(火)～10 月 9 日(金)

(3) 申込方法:

別紙「やまがた米粉 Xmas ケーキキャンペーン参加申込用紙」に必要事項を記入し、お申し込みください。

(4) 試作用米粉サンプルの配布:

キャンペーン参加を前提とする希望者に県産米粉サンプル(下記参照)を配布します。平成 27 年 9 月 18 日(金)までに別紙「やまがた米粉 Xmas ケーキキャンペーン参加申込用紙」に必要事項を記入し、お申込ください。

【配布する米粉の内容】

商品名	販売者名	原料原産地 品種名	細かさ	内容量
イロイロ使える 山形県産米粉 100%	吉田製粉(株) (長井市)	山形県(内陸) はえぬき	約 35 マイクロメートル	500g×2
製菓用米粉 (山形県産米 100%)	(株) ホリエ (山形市)	山形県(庄内) はえぬき	約 75 マイクロメートル	500g×2

※ いずれもケーキ製造等、洋菓子製造に適した微粉碎の米粉です。ケーキ類は 75 マイクロメートル以下の微粉なものが適します。細かいほど浮きがよくなるためです。

※ 上記のうち、ご希望のものを提供します。初めて参加される方で特にご希望の場合は両方をお送りします。なお、いずれのサンプルにつきましても初めて参加される方を優先し提供させていただきますので、ご了承ください。

6. 県職員への注文とりまとめサービスの実施

県では、ホールケーキ販売店のキャンペーン対象商品を県職員に斡旋するため、山形県庁購買部で注文のとりまとめを行います。とりまとめパターンや手数料等の条件は下記のとおりです。注文のとりまとめサービスをご活用いただくことで、①県職員への販売促進、②キャンペーン当日の現金取扱い作業の軽減を図ることができます。

本サービスを利用する場合は、参加申込書に記入してください。

パターン		内容	参加店が負担する手数料	購買部受付期限
A	店頭引換券発行 とりまとめ	・キャンペーン対象商品の注文をとりまとめ、店頭引換券(県庁購買部様式)を発行し、事前に注文者に配布するものです。 ・県庁購買部が事前に集金し、販売手数料及び振込手数料を差し引いた代金を指定の口座に振り込みます。	100 円 /台	12/4 (金) ※申し込み受付後、随時 FAX にて申込書を送付します
B	県庁での 配達注文とりまとめ	・県庁に 12 月 22 日(火)夕方に配達可能な店舗のキャンペーン対象商品について注文をとりまとめます。 ・県庁購買部が事前に集金し、販売手数料及び振込手数料を差し引いた代金を指定の口座に振り込みます。		